

大阪市水道事業給水条例に基づき、次のとおり届け出ます。

届出者名（名称）： 関係： 本人 家族 家主 不動産 その他（ ）

ご担当者： 電話番号： FAX番号：

調定番号(15桁) (注1)	フリガナ		ご使用場所	支払方法 (注2)	郵便物送付先	
	ご使用者名 ※20文字以内				ご使用場所と異なる場合は、ご記入下さい。 ※住宅名・宛名20文字以内	
どちらかに ○	開始・中止	年 月 日	大阪市 区 丁目 番 号  (共同住宅名等)  棟 号室	いずれかに○  1 口座振替  2 クレジット決済  3 納入通知書	フリガナ	
					宛名	
					〒	
					TEL	
連絡先（自宅・携帯・勤務先・実家） いずれかに○ - -						
どちらかに ○	開始・中止	年 月 日	大阪市 区 丁目 番 号  (共同住宅名等)  棟 号室	いずれかに○  1 口座振替  2 クレジット決済  3 納入通知書	フリガナ	
					宛名	
					〒	
					TEL	
連絡先（自宅・携帯・勤務先・実家） いずれかに○ - -						
どちらかに ○	開始・中止	年 月 日	大阪市 区 丁目 番 号  (共同住宅名等)  棟 号室	いずれかに○  1 口座振替  2 クレジット決済  3 納入通知書	フリガナ	
					宛名	
					〒	
					TEL	
連絡先（自宅・携帯・勤務先・実家） いずれかに○ - -						
どちらかに ○	開始・中止	年 月 日	大阪市 区 丁目 番 号  (共同住宅名等)  棟 号室	いずれかに○  1 口座振替  2 クレジット決済  3 納入通知書	フリガナ	
					宛名	
					〒	
					TEL	
連絡先（自宅・携帯・勤務先・実家） いずれかに○ - -						

大阪市水道局お客さまセンター

FAX：06-6458-2100  
TEL：06-6458-1132



大阪市水道局ホームページ専用サイトからのお申込み・お手続きもご利用ください。

大阪市の水道は「大阪市水道事業給水条例」、「大阪市水道事業給水条例施行規程」が契約の内容となります。条例等の内容はホームページより確認できます。

(注1) ※調定番号は、「ご使用水量等のお知らせ」、「水道料金等納入通知書兼領収証書」などに記載されています。

(注2) ※使用開始時に「支払方法」①口座振替、②クレジットカードを選択された場合は、郵便物送付先に申込用紙を送付します。必要事項をご記入のうえご返送ください。

なお、返送いただいてから、手続き完了まで約2か月程度かかります。その間は納入通知書を送付します。

※使用中止時に「支払方法」①口座振替、②クレジットカードを選択された場合は、現在、お支払いされている口座・クレジットカードへのご請求になります。

なお、現在納入通知書でお支払いされている場合は、納入通知書を送付します。